

令和7年度

財政援助団体等監査報告書

笠間市監査委員

笠監第 23 号  
令和8年2月20日

笠間市長 山口 伸樹 様  
笠間市議会議長 畑岡 洋二 様

笠間市監査委員 齋田 陽介

笠間市監査委員 浅野 昇

笠間市監査委員 大関 久義

#### 財政援助団体等監査の結果について(報告)

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を実施したので、その結果報告書を同条第9項の規定により次のとおり提出します。

## 財政援助団体等監査報告書

### 第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等監査

### 第2 監査の対象及び範囲

公の施設指定管理者

対象団体	公の施設	令和6年度 指定管理料	所管課
株式会社 道の駅笠間	道の駅かさま	0円	観光課

監査の範囲

- (1) 公の施設の指定管理に関する事務全般
- (2) 令和6年度に執行された公の施設の管理に係る出納その他の事務

### 第3 監査の着眼点及び実施内容等

監査については、笠間市監査基準にのっとり、提出を求めた監査資料に基づき、指定管理者の選定、指定及び協定の締結等が適正に行われているか、また指定管理者の管理運営業務が協定書、仕様書及び事業計画書等に沿って実施されているか、また経理内容が適正妥当であるか、施設の管理に係る出納その他の事務が適正に行われているかどうかを主眼として、1月20日に所管課及び1月26日に指定管理者から説明を聴取し、関係諸帳簿並びに証拠書類を監査した。

### 第4 監査の結果

所管課が行った指定管理者の選定、指定及び協定の締結等の事務については、条例、規則及び指定管理者制度導入方針に沿った内容でおおむね適切に処理されていることを確認した。

笠間市と株式会社 道の駅笠間との間で締結した「道の駅かさまの管理運営に関する基本協定書」に定めるところに従っておおむね適正に管理、運営が行われているものと認められた。

## 第5 監査の概要

団体名：株式会社 道の駅笠間

所管部課：産業経済部 観光課

### (1) 施設の概要

ア 名称 道の駅かさま

イ 位置 笠間市手越22番地1

ウ 施設の概要等

総面積 約35,000㎡

建築面積 約3,200㎡

施設 駐車場 トイレ 情報発信施設 直売所・物販施設  
笠間のPR・販売施設 飲食施設 多目的広場 芝生広場  
店舗 その他付随する施設

### (2) 指定管理の内容

ア 指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで  
(5年間)

イ 指定管理料 0円(令和6年度)

### (3) 指定管理者の概要

株式会社 道の駅笠間は、令和元年8月1日に公共施設の維持管理運営等に関する受託業務等を目的として、笠間市、常陸農業協同組合、株式会社常陽銀行、一般社団法人笠間観光協会が出資者となり設立された第3セクターである。出資者の構成は農林業分野、金融分野、観光分野からなり、広域的な見地からの経営を目指し、地元企業や団体との連携体制を構築している。

令和3年4月より5年間の期間で道の駅かさまの指定管理者として管理運営を行っている。

### (4) 監査結果

道の駅かさまは、道路利用者への良好な休憩の場の提供、地域情報の発信等により市民と来訪者との交流を促進するとともに、農産物等の地場産品の販売による地場産業の振興に資することを目的として設置され、

道の駅が、多くの利用者や市民等に愛される施設として多様なニーズに応えるとともに、地域と一体となった運営を目指すことを基本方針としている。

令和6年度の指定管理においても、利用者・売上ともに目標値を上回っており、農産物をはじめとした地場製品の販売による地域産業の振興に繋がっている。また、地域情報の発信や定期的なイベントの開催等にも努められている。

敷地内には防災拠点機能を備えており、災害時には防災道の駅として大規模災害時等の広域的な防災拠点となる。

令和6年度の事業の収支状況については、収入はテナント料収入を主とした1億8千234万4千円の指定管理業務収入と自主事業収入3千686万2千円を併せ全体で2億1千920万6千円、支出は指定管理業務支出1億7千43万4千円、自主事業支出481万3千円を併せ全体で1億7千924万6千円で、3千996万円の黒字となっている。指定管理業務と自主事業の事業別収支をみると、指定管理業務791万円、自主事業3千205万円とそれぞれ利益を上げており、いずれも収支計画を上回る実績となっている。

#### (5) 今後の方向

指定管理者である株式会社 道の駅笠間においては、令和3年9月16日の道の駅オープンからこれまで、来場者数も年々増加し、指定管理業務、自主事業業務ともに黒字の経営をしており、オリジナル商品の販売やキッチンカーの貸出など、道の駅の活性化、及び売上の拡大を図ってきていることは高く評価したい。

来場者数が増加する一方で、渋滞が問題となっている。渋滞対策については、渋滞の際の迂回案内をホームページやSNSなどで発信するほか、シャトルバスの運行を行っており、これらを今後も継続するとともに、渋滞情報にできるだけ簡単にアクセスできるようにするなど、一層の情報発信の充実に努められたい。

道の駅を目的に来られた方々を市内の魅力ある店舗や飲食店、窯元、観光施設などに誘導し、市内の回遊を促進することは極めて大切である。このため、道の駅内の市内回遊のための案内表示を充実するとともに、好感の持たれる植栽や展示デザインを工夫する必要がある。また、道の駅周辺の渋滞時には、市と連携して、迂回情報の提供と合わせて市内の

魅力ある店舗等の情報を提供することにより、道の駅のゲートウェイ機能の一層の強化を図られたい。

今後、近隣の自治体にも新たな道の駅の建設が予定されており、道の駅間の競争も激しくなることが予想される。このため、笠間独自の商品開発が必要であり、笠間栗ファクトリーとも連携し、貯蔵施設の充実や年間を通して栗を楽しむ工夫を図られたい。栗以外の農産物についても市と連携して笠間のブランドを確立し、笠間市の魅力向上に尽力されたい。

令和7年3月末の繰越利益剰余金は、株主への配当を行った上で、8千64万7千円となっている。土地建物の固定資産は、笠間市の所有であり、今後の大規模改修等に備え、その財源の一部に充てるため、剰余金の市への還元などについて検討されたい。

今後とも、地域住民や来場者のニーズを把握し、関係機関との連携をさらに深めながら、地域に根差した運営に努められたい。